

# 令和5年度豊中市みんなが子育て応援団（子育て世帯外出支援事業）にかかる 業務委託仕様書

## 1. 委託業務名

令和5年度豊中市みんなが子育て応援団（子育て世帯外出支援事業）業務

## 2. 業務の目的

この事業は、平成27年度に創設した授乳・おむつ替えスペース等の子育て家庭に配慮している店舗等や公共施設等の登録制度「とよなか子育て応援団」及び「赤ちゃんの駅（公共施設等）」の認知度を向上させ“子どもと一緒に安心して外出できるまちとよなか”を広く市民に周知し、子連れ外出しやすい地域づくり、子育てを応援する機運の醸成を推進するものである。あわせて、子育てしやすいまち、子育てが楽しいまちのPRを強化することを目的とする。

## 3. 業務委託期間

契約締結日から令和6年(2024年)3月31日まで

## 4. 業務委託内容

「とよなか子育て応援団」及び「赤ちゃんの駅（公共施設等）」の認知度向上、利用促進及び市民に関心を深めてもらうことを目的としたSNSを活用したキャンペーンを実施する。

利用するSNSは次のとおりとする。

- ・Twitter アカウント名 ほっぺちゃん通信【はぐくみセンター公式】@hoppe\_toyonaka
- ・Instagram アカウント名 「andToyonaka（豊中市）」@toyonaka\_miryoku

### (1) キャンペーンの企画

- ・「#とよなか子育て応援団」等のハッシュタグを効果的に使用するなど、“子どもと一緒に安心して外出できるまちとよなか”を広く市民に周知し、子連れ外出しやすい地域づくり、子育てを応援する機運醸成の推進につながるようなキャンペーンの内容を企画すること。
- ・企画内容に、キャンペーンに応募した者の中から抽選で、就学前児童やその保護者が利用しやすい商品が当たるプレゼント企画を含めること。想定する人数や費用等の詳細については(4)賞品等の抽選、準備、発送業務を参照のこと。
- ・キャンペーンの名称・実施回数・期間等についても、あわせて企画すること。
- ・上記SNSアカウントのフォロワー数を増やすような内容とすること。

## (2) キャンペーンの実施

- ・キャンペーン実施に係る業務フロー、業務遂行スケジュールを提示し、計画的にキャンペーンを実施すること。
- ・キャンペーン実施に必要な関係機関等との調整を行うこと。
- ・キャンペーン実施期間中、受託者において問い合わせ体制を整え、上記 SNS にコメントや問合せがあった場合は、受託者において返信等の対応を行うこと。なお、その際の返信等の内容は市と事前に協議、確認を行うこと。
- ・本契約締結時に市と協議の上、本業務の具体的な実施計画を市に提出し、市の承諾を得ること。

## (3) キャンペーンの広報および広報ツールの制作

- ・さまざまな手法・媒体を活用し、本事業を効果的・魅力的に周知すること。

## (4) 賞品等の抽選、準備、発送業務

- ・賞品の当選者数等は 300 名程度とし、詳細な当選者数や賞品の設定等の応募区分は市と協議のうえ決定する。
- ・送付する賞品に係る費用（発注手配、抽選・発送等）は本業務委託に含む（概ね全体で 35 万円程度）。
- ・個人情報、賞品の抽選に応募する時点で収集することとし、賞品当選時の連絡と発送のみに利用する。また、その旨を応募時に応募者が確認できるようにする。

## 5. 成果物

### (1) 業務実施報告書

業務委託期間終了後 1 か月以内に、業務実績報告書を作成し、紙媒体 1 部及び電磁的記録媒体にて提出する。業務実績報告書には次に掲げる事項を含めること。

#### ① キャンペーン実施内容

参加者数、フォロワー数の推移、受け取ったコメントや問合せ及び返信等の対応状況等を含むものとする。

#### ② 賞品応募者と当選者の連絡先や発送先等個人情報一覧

### (2) 上記 4 (3) で制作したデザインのデータ一式（PDF データ、ai データ）

## 6. 業務体制

統括責任者を 1 名、その他従事者として担当者 2 名以上配置する。

## 7. その他

- (1) 上記 4 で制作したデザイン等については、商標権、著作権等第三者の権利を侵害することのないよう、あらかじめ提案事業者において、第三者の諸権利の円滑な処理を行ったうえで提案すること。

- (2) 委託業務の成果品に係る著作権は、市に帰属するものとする。
- (3) 本仕様書に記載のない事項が発生した場合は、市との協議により決定する。
- (4) この仕様書の業務委託内容の詳細については、提案事業者からの企画提案内容を踏まえ、改めて優先交渉権者決定後、市と協議し、作成するものとする。
- (5) 当該業務の実施により知り得た個人情報について、漏洩等の防止その他個人情報の適切な管理のために必要な措置を講じるとともに、当該事業の目的以外に利用し、または第三者に提供してはならない。
- (6) 本業務の履行のために市から貸与された資料は本業務完了後速やかに返却すること。

参考

**とよなか子育て応援団（民間事業者）**

授乳・おむつ替えスペース、子ども用イス、子ども向けメニュー、おもちゃの貸出し、ベビーカーの乗入可、ミルクのお湯提供など子育てを応援する取り組みを実施している市内の店舗、事業所、団体等。（飲食店、コンビニ、医院、美容院など約 270 団体が登録）

**赤ちゃんの駅（公的施設）**

授乳・おむつ替えスペース、乳幼児の遊び場を提供できる市有施設や民間園。（約 170 施設が登録）

項目	日程
募集要領等の公表及び募集開始	6月8日（木） 市ホームページに掲載
質問事項の締切 （電子メールのみ）	6月15日（木） 午後5時15分まで（必着） （件名は「みんなが子育て応援団プロポ質問」にしてください。
質問事項への回答	6月19日（月）
企画提案書等提出期限 （持参又は郵送）	6月27日（火） 午後5時15分まで（必着）
第1次審査（書類審査）	6月30日（金）※応募事業者が4者以上あった場合のみ。
第2次審査 （プレゼンテーション）	7月4日（火） 午後 （場所等は企画提案書等受付確認後に事業者宛て通知）
審査結果の通知	7月初旬発送予定
委託契約の締結	7月上旬予定